

# 第4章

## 重点プラン

第4章では、本計画で定める施策の中でも、本計画の期間内に特に力を入れて推進を図っていく施策を重点プランとして示しています。重点プランについては、市や社協が行う取組について、年度ごとの取組の方針についても示し、取組の実効性をより高めています。

関連する実施主体が連携して、重点施策の推進を図りましょう。



## 第4章 重点プラン

### 重点プラン1 福祉活動の担い手育成

高齢化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や介護を必要とする高齢者が増加し、福祉に対するニーズは一層高まっています。また、高齢者に対する支援だけでなく、障がい者や子育てなどの支援についてもニーズが多様化してきており、多様な福祉サービスが求められています。こうした中、多様な福祉のニーズに対応していくためには、公的な支援だけでなく、地域の支えあいの活動や、多様な団体の活動がますます重要となっています。

しかし、こうした活動の担い手が高齢化してきたり、新たに参加する人が減っていたりして、担い手が不足しています。そのため、福祉について啓発を行い、福祉に対する関心を高めていき、新たな担い手の育成へとつなげていくことが必要です。また、現在福祉活動を担っている人に対する支援を行い、活動の負担を軽減し、活動の継続につなげていくことや、新たな活動へとつなげていけるような支援を行っていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、福祉活動の担い手育成を重点施策に掲げ、以下を重点事業とします。

事業名	事業概要				
地域福祉講座 【社協】	地域住民の地域福祉への意識づけと、地域福祉を知る、学ぶ機会をつくる。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	継続	→			
企業の社会貢献促進事業 【社協】	企業等の地域福祉活動を促進するためのメニュー作り、啓発、講座等の実施を進める。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	実施	→			

## 重点プラン2 総合的な相談支援体制の充実

単身世帯や核家族世帯が増加し、世帯規模が縮小していく中で、家庭内における相談相手の不在、隣近所とのつながりの希薄化や地域内での孤立化により、福祉サービスを必要とする方が一人で悩みを抱え込んでしまう可能性があります。

また、社会的、経済的な環境が変化する中で、高齢者や子育て、障がい者などこれまで取り組んできた福祉課題の他にも、引きこもりやニート、生活困窮者に対する支援など、新たな福祉課題が出てきたり、複数の課題を抱える世帯も見受けられます。

こうした中、困りごとを抱える人の課題を的確に把握し、必要な支援につなげていくためには、相談機会のさらなる充実を図るとともに、複数の福祉課題や制度の挟間となる課題についても対応ができる総合的な相談体制を構築していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、総合的な相談支援体制の充実を重点施策に掲げ、以下を重点事業とします。

事業名	事業概要				
CSWの配置整備 【社協】	コミュニティソーシャルワーカーの配置に向け、検討する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	モデル事業の実施	実施検討	→		
総合相談体制の構築 【市】	高齢者・障がい者・生活困窮者など重層的な課題に対応するため、福祉に関する相談を一元的に行うことができる体制を構築する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	検討	→	実施	→	
包括的支援事業の充実 【市】	地域包括支援センターの機能強化を図る。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	継続	→			

### 重点プラン3 学区福祉委員会の充実

地域福祉に関する取組を実際に進めていく際、“日頃意識して隣近所でやっていくこと”や、“町内会単位や学区単位で組織的に動いていくもの”など、「地域」の範囲によって取り組む内容も変わってきます。

また、市域が県内3番目の規模であり、市街地から山間地域まで有する本市は、47ある小学校区が直面する課題はそれぞれ異なります。このため、地域の実情に即した取組を検討し、その地域の特徴を生かした課題解決体制の充実を図っていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、学区福祉委員会の充実を重点施策に掲げ、以下を重点事業とします。

事業名	事業概要				
部会ごとの情報交換会及び担当者研修 【社協】	各部会の活動者等の情報交換及び担当者向け研修を実施する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	実施	→			
学区住民座談会 【社協】	各学区の学区別計画の実現に向けた、進捗状況を検証する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	実施	→			
学区（地区）別計画の作成 【社協】	次期の計画策定に向けた、各学区の“地域の方向性”を作成する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	検討	→		準備	実施
地域福祉リーダー養成講座 【社協】	地域福祉活動の担い手となる人材を育成する講座を実施する。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	継続	→			
地域福祉活動支援への補助 【市・社協】	学区福祉委員会への財政支援を行う。				
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	継続	→			